（別紙２）

新温泉町情報共有アプリ導入業務 プロポーザル審査基準

１ 審査方法

・企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、委員ごとに採点を行い、その合計点が満点に対して６割以上であった事業者の中から最も優れた提案を行った事業者を受託者とする。

２ 評価基準

審査は新温泉町が設置した「新温泉町情報共有アプリ導入業務プロポーザル審査委員会」が行い選定する。審査項目及び配点は以下のとおりとする。

審査項目・配点一覧

①一次審査（書類審査）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 提案項目 | 内容 | 配点 |
| １ | 業務実施体制 | ・業務を実施できる人材、体制が確保されているか | 10 |
| ２ | 業務実績 | ・自治体への導入など同種業務の実績がどの程度あるか。・利用規模の実績はどの程度あるか | 20 |
| 一次審査　合計 | 30 |

②二次審査（提案書・プレゼンテーション・提案価格）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 提案項目 | 内容 | 配点 |
| １ | 業務実施体制 | ・業務を実施できる人材、体制が確保されているか・質問に対して的確な回答ができているか | 20 |
| ２ | 業務実績 | ・自治体への導入など同種業務の実績がどの程度あるか。・利用規模の実績はどの程度あるか・アプリの運用年数及び改善実績 | 20 |
| ３ | 提案内容 | ・町の意図を理解し、提案内容が要望と合致しているか。 ・使用するアプリは、町職員、自治会運用者、利用者のいずれにとっても各メニューが見やすく、直感的・簡易な操作方法で利用できるか。・仕様書記載以外の機能で効果的な機能の提案があるか。・町、自治会運用者および利用者に対するサポート体制は整っているか。  | 40 |
| ４ | その他 | その他、アピールポイントを評価 | 10 |
| ５ | 価格 | 価格点＝（１－提示見積価格÷予算額）×１００※最大10点　（事務局評価） | 10 |
| 二次審査　合計 | 100 |

３ 評価点数

二次審査の評価は、以下のとおり基準となる点数を設け採点する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 優れている | やや優れている | 普通 | やや不十分 | 不十分 |
| ５ | ４ | ３ | ２ | １ |

配点が１０点の場合は、「×２」で採点する。

４ 審査結果の通知

審査結果は、企画提案書の提案のあったすべての事業者に郵送で通知するとともに、本町のホームページで公表する